

7

地域別の交通施策 ～施策パッケージ～

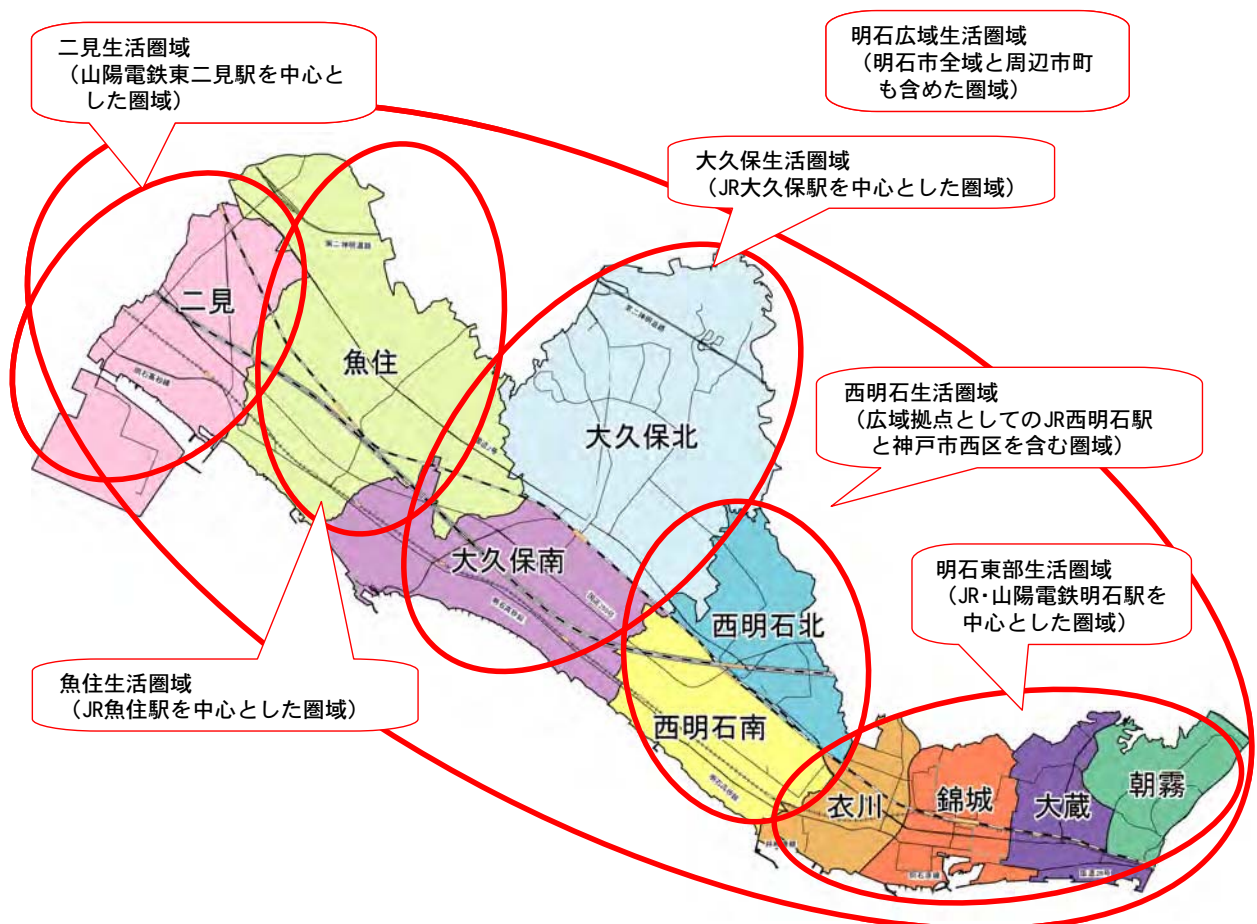
1. 生活圏の設定

生活圏別の交通体系整備は、一体的な生活交通圏（コミュニティ）のまちづくりに資する施策群であることが条件となることから、対象地域は、「コミュニティ区」を基本として、地区別の交通特性を踏まえて次のように設定しています。

生活圏別の公共交通施策は、単独でその効果が発揮できるものではなく、関連する道路整備やまちづくり施策などを総合的に組み合わせて推進することが必要です。

ここでは、公共交通整備と関連する道路整備などを一体的に実施していくことを施策パッケージと呼び、生活圏別施策パッケージを示しています。

生活圏の設定



注) 第4次長期総合計画のコミュニティ区をベースとしています。

2. 生活圏別の交通施策

明石市の5つの生活圏は、それぞれ地域特性が異なることから、生活圏に対応した公共交通体系整備の目標、まちづくりの将来像を踏まえて公共交通の施策方針及び実施する交通施策を示します。

5つの生活圏ごとに、「目標」には生活圏の地域特性に対応した望ましい交通体系整備の目標（下表参照）を、「まちづくりの将来像」には明石市第4次長期総合計画や明石市都市計画マスタープランなどを踏まえたまちづくりの将来像を、「公共交通施策の施策方針」にはまちづくりの将来像に対応した今後の施策方針を示しています。

なお、明石全域と周辺市町も含めた明石広域生活圏については全域に共通する施策を取り上げ、その施策方針を示しています。

また、施策方針に対応した施策及び施策を構成する事業プログラムを整理することによって、今後の各生活圏の公共交通体系整備の方向を示しています。

事業期間は明石市第4次長期総合計画の目標年次である2010年（平成22年）を踏まえ、現在2006年（平成18年）から概ね10年後の2016年（平成28年）を目標としながら、以降の展望についても長期的に見据え、以下のとおりに設定します。

前期：2007年度（平成19年度）から2010年度（平成22年度）
後期：2011年度（平成23年度）から2016年度（平成28年度）
長期：2017年度（平成29年度）以降

生活圏別公共交通体系整備の目標

生活圏	公共交通体系整備の目標
1 明石東部	元気でにぎわいのある都心まちづくりのための交通ネットワークの充実
2 西明石	西明石駅を中心としたより動きやすい交通環境づくり
3 大久保	大久保駅への利便性の高いバスネットワークの充実
4 魚住	魚住駅を中心とした南北市街地の連携の強化
5 二見	明石西部の玄関口にふさわしい交流連携の充実
明石広域	利用しやすく円滑に移動できる公共交通体系の確立

1 明石東部生活圏

【目標】

元気でにぎわいのある都心まちづくりのための交通ネットワークの充実

【まちづくりの将来像】

商業・業務機能の中心エリア、また、市内外からの来訪者が集い様々な交流を生み出すエリアとして、古くから培われてきた文化と風情をいかしつつ、鉄道や道路の機能充実を軸として利便性の一層の向上を図る圏域です。そのため、快適で安心して暮らすことができる、ゆとりある住環境を保全、創造するとともに、賑わいとうるおいのある都市空間の形成を目指します。

【公共交通の施策方針】

明石駅の利便性の向上を図るため、駅周辺のバリアフリー化や情報板などバス乗り継ぎ情報提供システムの導入、都心循環バスの社会実験、駐輪場の整備などを行います。朝霧地区では、生活交通充実の視点から、バス停のハイグレード化やJR朝霧駅前広場及び駐輪場の再整備を行います。また、山陽西新町駅周辺では、連続立体交差事業にあわせた駅周辺のまちづくりを進めます。

【事業プログラム】

明石東部生活圏の事業プログラムは次頁の表、図に示すとおりで、施策方針に対応した施策、施策を構成する事業プログラムを示しています。

【明石東部生活圏 事業プログラム ～施策パッケージ～】

施策方針	施策	事業概要	予定時期			図面番号	
			前期 (2010年度まで)	後期 (2016年度まで)	長期 (2017年度以降)		
既存の公共交通機関の有効活用	バス路線網の再編	(都)黒橋線の整備にあわせて一部バス路線変更	○			1	
		西神方面から明石駅へのバス運行時間帯の延長・増便	○			2	
	バス停のハイグレード化	朝霧地区におけるベンチ設置、上屋設置、ノンステップバス対応歩道整備などモデル事業の実施	○			3	
マイカーから公共交通利用への転換誘導	バスの定時性確保	国道175号及び国道2号(和坂以东)へのバス優先レーン、PTPSの導入検討		○		4	
	鉄道駅整備	JR明石駅～西明石駅間での新駅計画の検討	未定			5	
鉄道駅へのアクセスの充実	駅周辺のバリアフリー化	交通バリアフリー道路特定事業(明石駅周辺)の推進	○			6	
		山陽明石駅のエレベーター設置	○			7	
	路上駐輪対策	明石駅前立体駐車場の一部駐輪場への転用	○			8	
		(仮称)明石駅北自転車駐輪場の整備	○			9	
		西神方面から明石駅へのバス運行時間帯の延長・増便による自転車からバスへの転換【再掲】	○			2	
		山陽西新町駅付近連続立体交差事業の推進		○		10	
	連続立体交差事業にあわせた駅周辺まちづくり	山陽西新町駅駅舎のバリアフリー化		○		11	
		山陽西新町駅前広場整備		○		12	
		(都)大坪線(西新町)拡幅		○		13	
	駅前広場の整備・有効活用	明石駅前広場バス停の営業時間外のタクシー乗場としての活用の検討	○			14	
		明石駅バス乗降場再配置の検討	○			15	
		JR朝霧駅の駅前広場および駐輪場の再整備	○			16	
	利用しやすい交通システムの確立	都心循環バスの導入検討	○			17	
		乗り継ぎ利便性の向上	明石駅、朝霧駅でのバス乗り継ぎ情報提供システムの導入(情報板の設置など)		○		18
		Tacoフェリーへのアクセス充実	明石港でのタクシー乗り場設置	○			19
	関連計画	幹線道路網の充実	(都)黒橋線(大蔵中町～東人丸町)新設	○			20
(都)黒橋線(大蔵町)新設			○			21	
(都)大坪線(西新町)拡幅【再掲】				○		13	
(都)朝霧二見線(新明町)拡幅			○			22	
(都)林崎線(林崎1丁目～立石1丁目)拡幅			○			23	
歩行者自転車空間の充実		あんしん歩行エリア事業(明石駅周辺)	○			24	
		交通バリアフリー道路特定事業(明石駅周辺地区)【再掲】	○			6	
		明石高砂線交通安全整備プログラム	○			25	
		明石高砂線交通安全整備プログラム(明淡線の歩車共存道路の整備)	○			26	

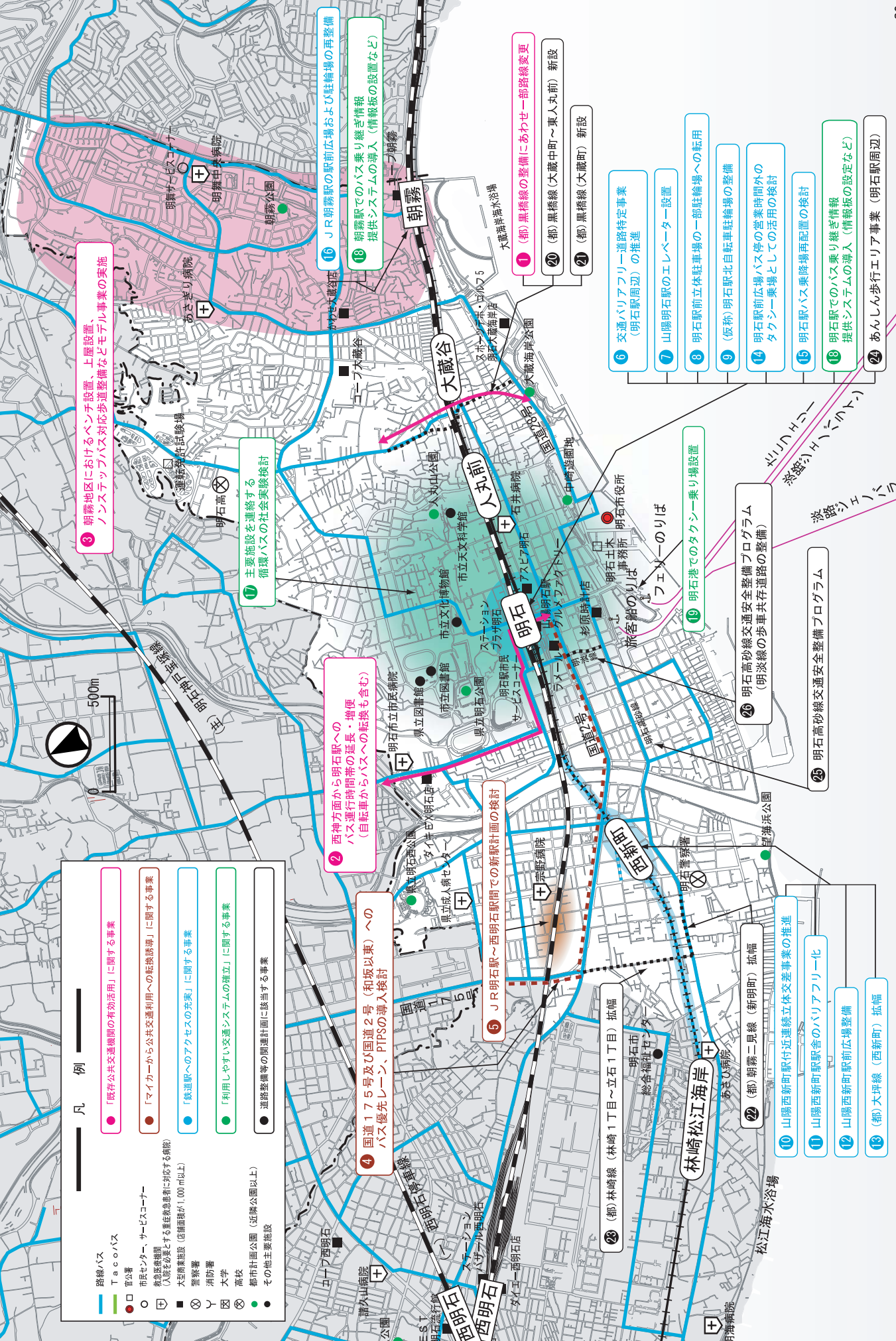
注)前期の事業には2006年度未完了予定を含む。

【明石東部生活圏 事業プログラム ～施策パッケージ～】

凡 例

- 路線バス
- Tacoバス
- 市立センター、サービスコーナー
- 駅前整備
- 駅前整備（駅前整備費が1,000万円以上）
- 警察署
- 消防署
- 大学
- 高校
- 都市計画公園（近隣公園以上）
- その他主要施設

- 「既存公共交通機関の有効活用」に関する事業
- 「マイカーから公共交通利用への転換誘導」に関する事業
- 「鉄道駅へのアクセスの充実」に関する事業
- 「利用しやすい交通システムの確立」に関する事業
- 道路整備等の関連計画に該当する事業



3 朝霧地区におけるベンチ設置、上屋設置、ノンステップバス対応歩道整備などモデル事業の実施

7 主要施設を連絡する循環バスの社会実験検討

2 西神方面から明石駅へのバス運行時間帯の延長・増便（自転車からバスへの転換も含む）

4 国道175号及び国道2号（和坂以东）へのバス優先レーン、PIPSの導入検討

5 JR明石駅～西明石駅間での新駅計画の検討

1 (都) 黒橋線の整備にあわせ一部路線変更

20 (都) 黒橋線（大蔵中町～東人丸前）新設

21 (都) 黒橋線（大蔵町）新設

6 交通ハリアアフリー道路特定事業（明石駅周辺）の推進

7 山陽明石駅のエレベーター設置

8 明石駅前立体駐車場の一部駐輪場への転用

9 (仮称) 明石駅北自転車駐輪場の整備

14 明石駅前広場バス停の営業時間外のタクシー乗場としての活用検討

15 明石駅バス乗降場再配置の検討

18 明石駅でのバス乗り継ぎ情報提供システムの導入（情報板の設定など）

24 あんしん歩行エリア事業（明石駅周辺）

19 明石港でのタクシー乗り場設置

23 明石高砂線交通安全整備プログラム（明袋線の歩車共存道路の整備）

25 明石高砂線交通安全整備プログラム

28 (都) 林崎線（林崎1丁目～立石1丁目）拡幅

29 (都) 朝霧二見線（朝霧町）拡幅

10 山陽西新町駅付近連絡立体交差事業の推進

11 山陽西新町駅駅舎のハリアアフリー化

12 山陽西新町駅前広場整備

13 (都) 大坪線（西新町）拡幅

2 西明石生活圏

【目標】

西明石駅を中心としたより動きやすい交通環境づくり

【まちづくりの将来像】

広域交通網の拠点という立地条件を生かした、賑わいのある利便性の高い快適なまちづくりを進めるとともに、住環境と調和した活発な産業が展開される都市空間の形成を目指します。

【公共交通の施策方針】

広域交通網の拠点を生かしたまちづくりの視点から、JR西明石駅前広場の整備・有効活用を行い、既存の路線バス網の再編、コミュニティバス路線の新設・地元商店会による利用促進、路上駐輪対策、情報板などバス乗り継ぎ情報提供システムの導入などを行います。

【事業プログラム】

西明石生活圏の事業プログラムは次頁の表、図に示すとおりで、施策方針に対応した施策、施策を構成する事業プログラムを示しています。

【西明石生活圈 事業プログラム ～施策パッケージ～】

施策方針	施策	事業概要	予定時期			図面番号
			前期 (2010年度まで)	後期 (2016年度まで)	長期 (2017年度以降)	
既存の公共交通機関の有効活用	バス路線網の再編	新幹線駅前広場の再整備にあわせた国道2号路線バスの西明石駅への乗入	○			1
		西神方面から西明石駅へのバス運行時間帯の延長・増便	○			2
マイカーから公共交通利用への転換誘導	コミュニティバス又は小型コミュニティバスの導入	西明石駅周辺での導入検討	○			3
	バスの定時性確保	国道175号及び国道2号(和坂以西)へのバス優先レーン、PTPSの導入検討		○		4
鉄道駅へのアクセスの充実	駅周辺のバリアフリー化	交通バリアフリー道路特定事業(西明石駅周辺)の推進	○			5
		西明石駅東側のバリアフリー化	○			6
	駅前広場の整備・有効活用	新幹線駅前広場の再整備	○			7
		西明石駅東側駅舎の南・北駅前広場の再整備	○			8
	路上駐輪対策	西明石駅南町活性化委員会による路上駐輪対策の実施		○		9
		西神方面から西明石駅へのバス運行時間帯の延長・増便による自転車からバスへの転換【再掲】	○			2
利用しやすい交通システムの確立	乗り継ぎ利便性の向上	西明石駅でのバス乗り継ぎ情報提供システムの導入(情報板の設置など)			○	10
	コミュニティバスの利用促進	地元商店会との連携によるコミュニティバスの買い物・運賃割引の導入		○		11
関連計画	幹線道路網の充実	国道2号(和坂)拡幅		○		12
		(都)朝霧二見線(谷八木)拡幅		○		13
		(都)八木松陰線(大久保町谷八木)拡幅		○		14
	歩行者自転車空間の充実	あんしん歩行エリア事業(西明石駅北周辺)	○			15
		交通バリアフリー道路特定事業(西明石駅周辺地区)【再掲】	○			5
		明石高砂線交通安全整備プログラム	○			16
	駅南地区周辺整備	西明石駅へのアクセス道路、駅前広場、自由通路などの整備		○	○	17

注)前期の事業には2006年度未完了予定を含む。

【西明石生活圏 事業プログラム ～施策パッケージ～】

② 西神方面から西明石駅へのバス運行時間帯の延長・増便
(自転車からバスへの転換も含む)

① 新幹線駅前広場の再整備にあわせた
国道2号路線バスの西明石駅への乗入

③ 西明石駅周辺でのコミュニティバス又は
小型コミュニティバスの導入検討

凡 例

- 路線バス
- Tacovバス
- 官公署
- 市民センター、サービスコーナー
- 救急医療機関
(入院を必要とする重症救急患者に対応する病院)
- 大型商業施設 (店舗面積が1,000㎡以上)
- 警察署
- 消防署
- 大学
- 高校
- 都市計画公園 (近隣公園以上)
- その他主要施設

- 「既存公共交通機関の有効活用」に関する事業
- 「マイカーから公共交通利用への転換誘導」に関する事業
- 「鉄道駅へのアクセスの充実」に関する事業
- 「利用しやすい交通システムの確立」に関する事業
- 道路整備等の関連計画に該当する事業

④ 国道175号及び国道2号(和坂以西)への
バス優先レーン、PIPSの導入検討

⑪ 地元商店会との連携による
コミュニティバスの買い物・運賃割引の導入

⑫ 明石高砂線交通安全整備プログラム



- ⑬ (都)朝霧二見線(谷八木) 拡幅
- ⑭ (都)八木松陰線(大久保町谷八木) 拡幅

- ⑮ あんしん歩行エリア事業 (西明石駅北周辺)
- ⑯ 西明石駅へのアクセス道路、駅前広場、自由通路などの整備

- ⑩ 西明石駅でのバス乗り継ぎ情報提供システムの導入 (情報板の設置など)
- ⑪ 西明石駅でのバス乗り継ぎ情報提供システムの導入 (情報板の設置など)
- ⑫ 明石高砂線交通安全整備プログラムの導入
- ⑬ (都)朝霧二見線(谷八木) 拡幅
- ⑭ (都)八木松陰線(大久保町谷八木) 拡幅
- ⑮ あんしん歩行エリア事業 (西明石駅北周辺)
- ⑯ 西明石駅へのアクセス道路、駅前広場、自由通路などの整備

- ⑤ 交通バリアフリー道路特定事業 (西明石駅周辺)の推進
- ⑥ 西明石駅東側のバリアフリー化
- ⑦ 新幹線駅前広場の再整備
- ⑧ 西明石駅東側駅舎の南・北駅前広場の再整備
- ⑨ 西明石駅南町活性化委員会による路上駐輪対策の実施

3 大久保生活圏

【目標】

大久保駅への利便性の高いバスネットワークの充実

【まちづくりの将来像】

地域北部の緑豊かで快適な住環境を確保するとともに、駅周辺において多様な都市機能が蓄積した賑わいのある交流拠点づくりや、快適で住みやすいまちづくりを目指します。

【公共交通の施策方針】

快適な住環境を確保するため、西脇土地区画整理事業に伴う道路整備に合わせたバス路線の新設、バス路線網の再編、コミュニティバス・小型コミュニティバスの導入などを行います。また、JR大久保駅の利便性向上に向け、北側駅前広場の再整備や情報板などバスの乗り継ぎ情報提供システムを導入します。

【事業プログラム】

大久保生活圏の事業プログラムは次頁の表、図に示すとおりで、施策方針に対応した施策、施策を構成する事業プログラムを示しています。

【大久保生活圏 事業プログラム ～施策パッケージ～】

施策方針	施策	事業概要	予定時期			図面番号
			前期 (2010年度まで)	後期 (2016年度まで)	長期 (2017年度以降)	
既存の公共交通機関の有効活用	バス路線網の再編	国道2号バス路線の大久保駅への乗入	○			1
		高丘・山手台地区から医療センターへのバス路線の延伸	○			2
		福祉ゾーンへのバス路線の増便検討	○			3
	コミュニティバス路線の再編	既存コミュニティバスルートの再編(JR大久保駅周辺)	○			4
マイカーから公共交通利用への転換誘導	コミュニティバス又は小型コミュニティバスの導入	JR大久保駅周辺での導入検討	○			5
		松陰地区での導入検討	○			6
	バス路線の新設	西脇土地区画整理による市街地拡大に伴うバス路線検討		○		7
鉄道駅へのアクセスの充実	駅前広場の整備・有効活用	JR大久保駅北側駅前広場の再整備(バス乗降場の再配置)	○			8
利用しやすい交通システムの確立	乗り継ぎ利便性の向上	大久保駅でのバス乗り継ぎ情報提供システムの導入(情報板の設置など)			○	9
	コミュニティバスの利用促進	商業施設等との連携によるコミュニティバスの買い物・運賃割引の導入			○	10
関連計画	幹線道路網の充実	(都)江井ヶ島松陰新田線(大久保町松陰新田)新設			○	11
		(都)大窪松陰線(大窪地区)新設			○	12
		(都)江井ヶ島松陰新田線(魚住町金ヶ崎)拡幅		○		13
		(都)山手環状線(大久保町大窪)新設			○	14
		西脇土地区画(江井ヶ島松陰新田線、山手環状線、西脇線)新設		○		15
		(都)山手環状線(大久保町西脇～大窪)新設		○		16
		(都)朝霧二見線(谷八木)拡幅		○		17
		(都)八木松陰線(大久保町谷八木)拡幅		○		18
	歩行者自転車空間の充実	明石高砂線交通安全整備プログラム	○			19

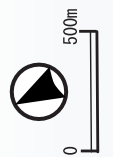
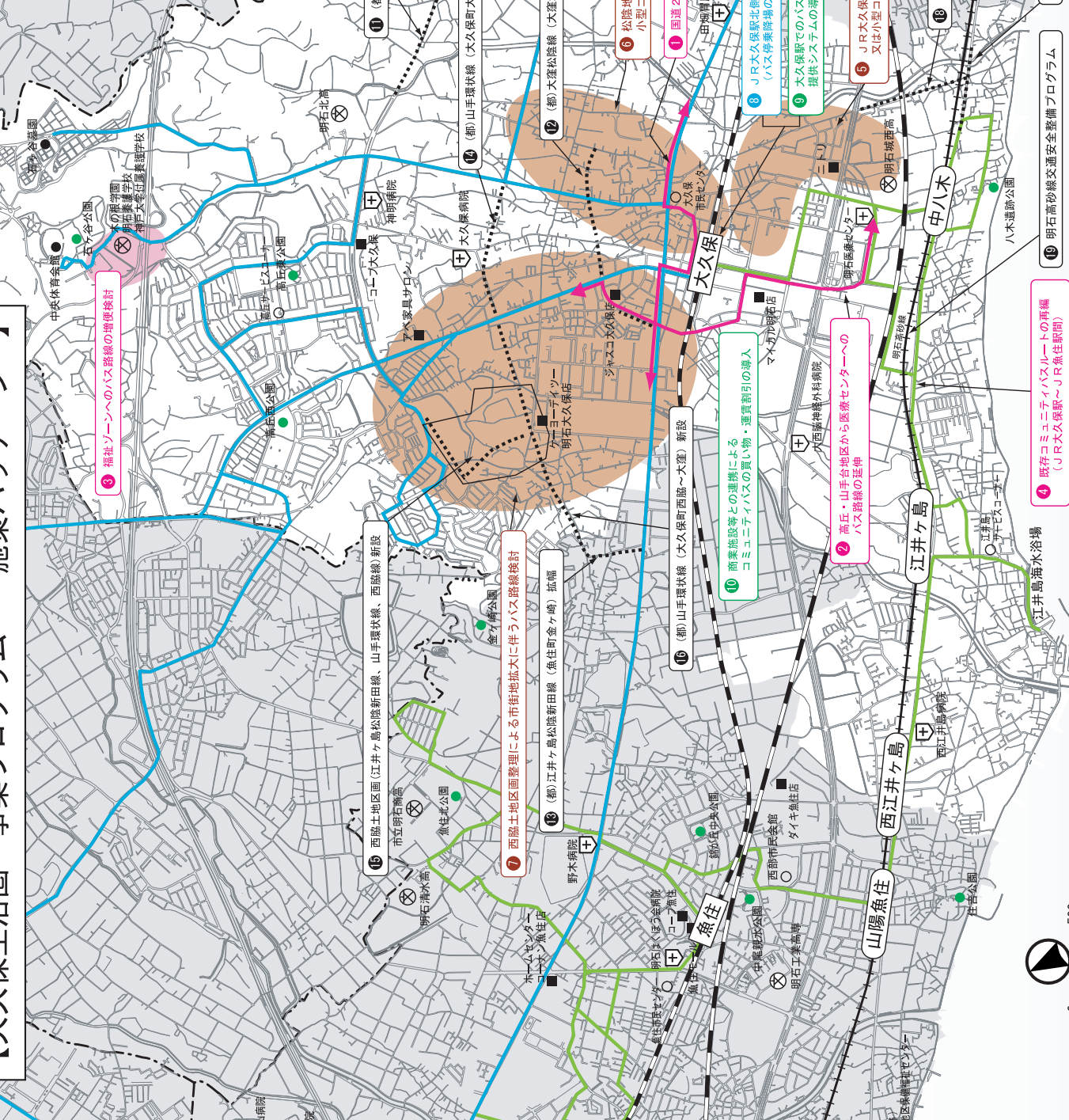
注)前期の事業には2006年度未完了予定を含む。

【大久保生活圏 事業プログラム ~ 施策パッケージ~】

凡 例

- 路線バス Taooバス
- 官公庁
- 市民センター、サービスコーナー
- 緊急避難場所 (入居が必要とする施設を重点的に対応する施設)
- 大規模商業施設 (店舗面積が1,000㎡以上)
- 警察署
- 消防署
- 大学
- 高校
- 都市計画公園 (近隣公園以上)
- その他主要施設

- 「既存公共交通機関の有効活用」に関する事業
- 「マイカーから公共交通利用への転換促進」に関する事業
- 「鉄道駅へのアクセスの充実」に関する事業
- 「利用しやすい交通システムの確立」に関する事業
- 道路整備等の物理計画に該当する事業



4 魚住生活圏

【目標】

魚住駅を中心とした南北市街地の連携の強化

【まちづくりの将来像】

駅の橋上化や道路整備など南北軸の強化を図るとともに、快適な住環境の整備を図り、均衡のとれた都市空間の形成を目指します。

【公共交通の施策方針】

JR魚住駅の橋上化に合わせて、駅周辺のバリアフリー化など公共交通が利用しやすい環境づくりを進めるとともに、既存のコミュニティバスルートの再編を行います。また、南北軸の強化を図るため、JR魚住駅や山陽魚住駅を中心とした新たなコミュニティバスや小型コミュニティバスの導入によるバス路線網の再編などを行います。

【事業プログラム】

魚住生活圏の事業プログラムは次頁の表、図に示すとおりで、施策方針に対応した施策、施策を構成する事業プログラムを示しています。

【魚住生活圏 事業プログラム ～施策パッケージ～】

施策方針	施策	事業概要	予定時期			図面番号
			前期 (2010年度まで)	後期 (2016年度まで)	長期 (2017年度以降)	
既存の公共交通機関の有効活用	バス路線網の再編	駅前広場整備にあわせた国道2号路線バスのJR魚住駅への乗入検討	○			1
	コミュニティバス路線の再編	既存コミュニティバスルート(久保駅～JR魚住駅間)の再編	○			2
マイカーから公共交通利用への転換誘導	コミュニティバス又は小型コミュニティバスの導入	金ヶ崎地区での導入検討	○			3
		清水地区での導入検討	○			4
		西岡地区での導入検討	○			5
鉄道駅へのアクセスの充実	駅周辺のバリアフリー化	交通バリアフリー道路特定事業(JR魚住駅周辺)	○			6
		JR魚住駅駅舎のバリアフリー化	○			7
	鉄道駅周辺整備	JR魚住駅の橋上化、自由通路整備	○			8
		JR魚住駅南北広場の整備 (都)魚住駅前線、(都)魚住駅南線の整備	○			9 10
利用しやすい交通システムの確立	コミュニティバスの利用促進	商店街との連携によるコミュニティバスの買い物・運賃割引の導入		○		11
関連計画	駅アクセス道路などの整備	(都)魚住支所前線(魚住町西岡)拡幅	○			12
	歩行者自転車空間の充実	交通バリアフリー道路特定事業(JR魚住駅周辺地区)【再掲】	○			6
		明石高砂線交通安全整備プログラム	○			13

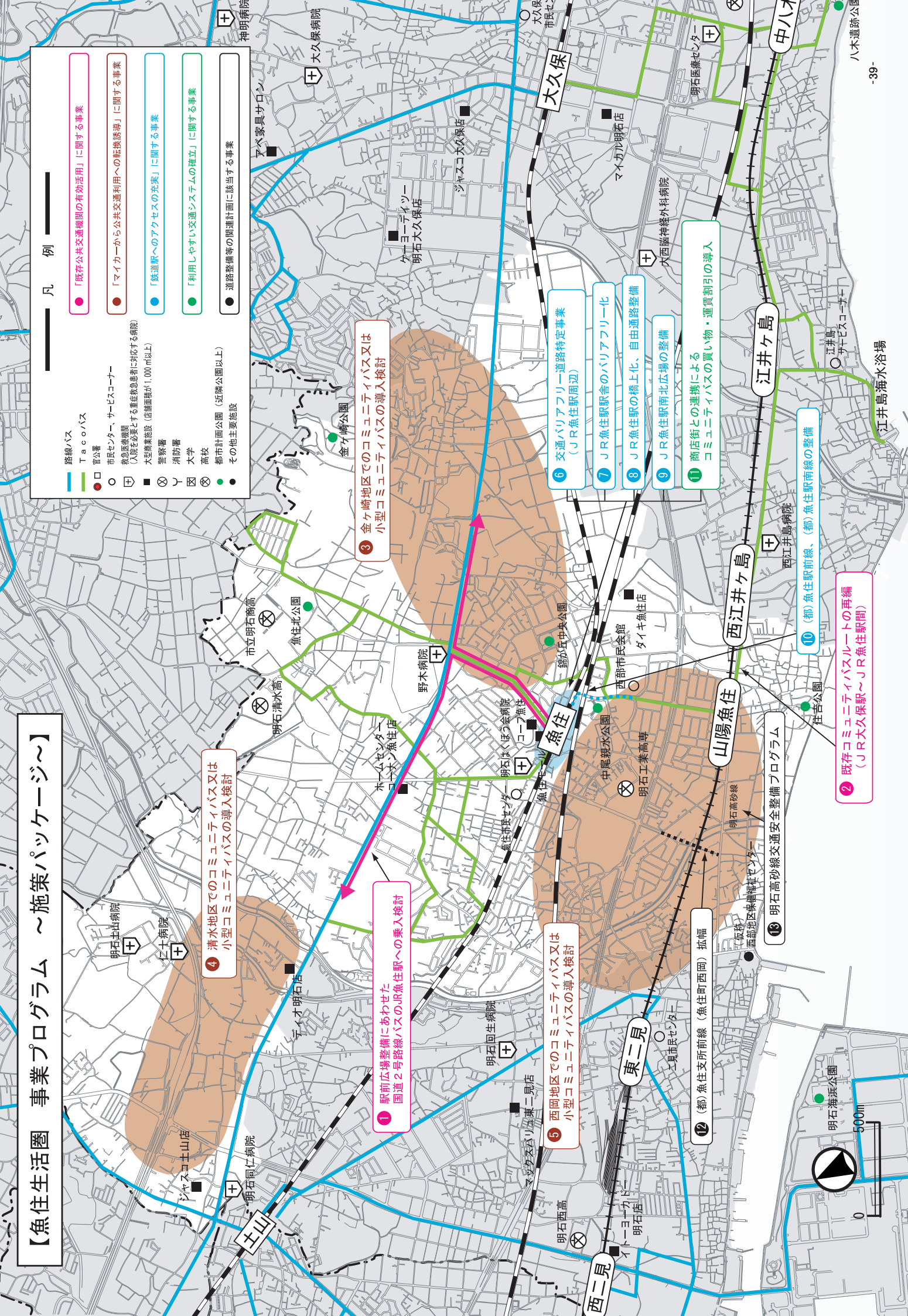
注)前期の事業には2006年度未完了予定を含む。

【魚住生活圏 事業プログラム ～施策パッケージ～】

凡 例

- 路線バス
- Tacoバス
- 市庁舎
- 市民センター、サービスコーナー
- 救急医療機関
(入院を必要とする重症患者に対応する病院)
- 大型商業施設 (店舗面積が1,000㎡以上)
- 警察署
- 消防署
- 大学
- 高校
- 都市計画公園 (近隣公園以上)
- その他主要施設

- 「既存公共交通機関の有効活用」に関する事業
- 「マイカーから公共交通利用への転換誘導」に関する事業
- 「鉄道駅へのアクセスの充実」に関する事業
- 「利用しやすい交通システムの確立」に関する事業
- 道路整備等の関連計画に該当する事業



1 駅前広場整備にあわせ、国道2号路線バスのJR魚住駅への乗入検討

4 清水地区でのコミュニティバス又は小型コミュニティバスの導入検討

3 金ヶ崎地区でのコミュニティバス又は小型コミュニティバスの導入検討

5 西岡地区でのコミュニティバス又は小型コミュニティバスの導入検討

6 交通バリアフリー道路特定事業 (JR魚住駅周辺)

7 JR魚住駅舎のバリアフリー化

8 JR魚住駅の橋上化、自由通路整備

9 JR魚住駅南北広場の整備

11 商店街との連携によるコミュニティバスの買い物・運賃割引の導入

12 (都)魚住支所前線 (魚住町西岡) 拡幅

13 明石高砂線交通安全整備プログラム

10 (都)魚住駅前線、(都)魚住駅南線の整備

2 既存コミュニティバスルートの再編 (JR大久保駅～JR魚住駅間)



5 二見生活圏

【目標】

明石西部の玄関口にふさわしい交流連携の充実

【まちづくりの将来像】

駅周辺の都市基盤施設の整備を進めるとともに、土地区画整理事業などによる快適な住環境の形成に努め、産業活動と調和した都市空間の形成を目指します。

【公共交通の施策方針】

明石西部の拠点を生かし、二見生活圏全体を活力あるまちにするため、JR土山駅や山陽東二見駅・山陽西二見駅を中心としたコミュニティバスの新設や、商店街との連携によるコミュニティバスの利用促進策の検討を行います。

【事業プログラム】

二見生活圏の事業プログラムは次頁の表、図に示すとおりで、施策方針に対応した施策、施策を構成する事業プログラムを示しています。

【二見生活圏 事業プログラム ～施策パッケージ～】

施策方針	施策	事業概要	予定時期			図面番号
			前期 (2010年度まで)	後期 (2016年度まで)	長期 (2017年度以降)	
既存の公共交通機関の有効活用	バス路線網の再編	稲美町方面から土山駅へのバス路線の検討			○	1
マイカーから公共交通利用への転換誘導	バス路線の新設	第2連絡道路の整備に合わせたバス路線の新設	○			2
	バスの定時性確保	二見港土山線へのバス優先レーン、PTPSの導入検討	○			3
	コミュニティバス又は小型コミュニティバスの導入	東二見・西二見地区での導入検討	○			4
		近隣自治体との交通施策連携の検討			○	5
鉄道駅へのアクセスの充実	駅周辺のバリアフリー化	山陽電鉄東二見駅バリアフリー化	○			6
利用しやすい交通システムの確立	コミュニティバスの利用促進	商店街との連携によるコミュニティバスの買い物・運賃割引の導入		○		7
関連計画	幹線道路網の充実	第2連絡道路 橋梁(改良)	○			8
		(都)朝霧二見線(東二見～西二見)新設		○		9
	歩行者自転車空間の充実	明石高砂線交通安全整備プログラム	○			10

注)前期の事業には2006年度未完了予定を含む。

【二見生活圈 事業プログラム ~施策パッケージ~】

凡 例

- 路線バス
- Tacoバス
- 官公署
- 市民センター、サービスコーナー
- 救急医療機関 (入院を必要とする重症救急患者に対応する病院)
- 大型商業施設 (店舗面積が1,000㎡以上)
- 警察署
- 消防署
- 大学
- 高校
- 都市計画公園 (近隣公園以上)
- その他主要施設

- 「既存公共交通機関の有効活用」に関する事業
- 「マイカーから公共交通利用への転換誘導」に関する事業
- 「鉄道駅へのアクセスの充実」に関する事業
- 「利用しやすい交通システムの確立」に関する事業
- 道路整備等の関連計画に該当する事業

- ① 稲美町方面から土山駅へのバス路線の検討
- ⑤ 近隣自治体との交通施策連携の検討

- ③ 二見港土山線へのバス優先レーン、PTPSの導入検討

- ④ 東二見・西二見地区でのコミュニティバス又は小型コミュニティバスの導入検討

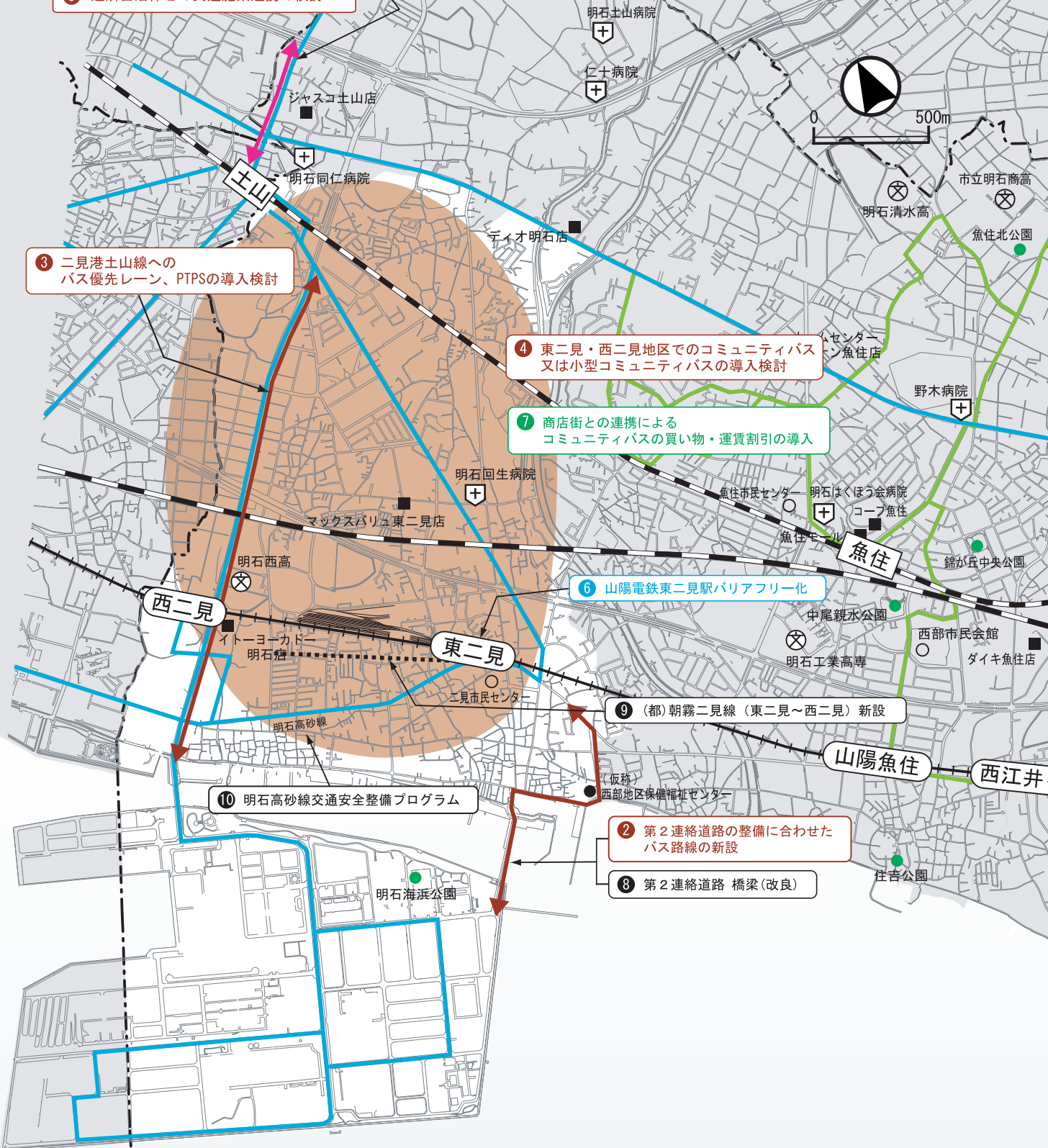
- ⑦ 商店街との連携によるコミュニティバスの買い物・運賃割引の導入

- ⑥ 山陽電鉄東二見駅バリアフリー化

- ⑨ (都)朝霧二見線(東二見～西二見)新設

- ⑩ 明石高砂線交通安全整備プログラム

- ② 第2連絡道路の整備に合わせたバス路線の新設
- ⑧ 第2連絡道路 橋梁(改良)



【目標】

利用しやすく円滑に移動できる公共交通体系の確立

【市域全体のまちづくりの将来像】

明石市全域と周辺市町も含めた交通圏域における利用しやすく円滑に移動できる公共交通体系の確立に向け、さらなる公共交通利用促進を図る環境づくりを目指します。

【公共交通の施策方針】

マイカーから公共交通への利用転換を図るモビリティ・マネジメントの実施検討、利用しやすい交通システムとして乗り継ぎ割引などができる交通ＩＣカードの導入、車両のバリアフリー化、各駅の乗り場案内や経路案内を掲載した公共交通利用マップの作成、情報板などバス乗り継ぎ情報提供システムの導入、観光施策と連携したバス運行などを行います。

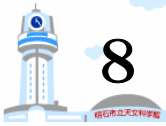
【事業プログラム】

明石広域生活圏の事業プログラムは次頁の表、図に示すとおりで、施策方針に対応した施策、施策を構成する事業プログラムを示しています。

【明石広域生活圏 事業プログラム ～施策パッケージ～】

施策方針	施策	事業概要	予定時期			図面 番号
			前期 (2010年度まで)	後期 (2016年度まで)	長期 (2017年度以降)	
マイカーから公共交通利用への転換誘導	モビリティ・マネジメント	企業、住民等に対するモビリティ・マネジメントの実施検討		○		-
利用しやすい交通システムの確立	交通ICカードの導入	交通ICカードを利用した乗り継ぎ割引、事業者間共通利用、商店街との連携による買い物割引、公共施設の入場料割引などの検討	○			-
	車両のバリアフリー化	車両のバリアフリー化の推進			○	-
	公共交通利用マップ	公共交通乗場案内などのマップの作成	○			-
	乗り継ぎ利便性の向上	バス乗り継ぎ情報提供システムの導入(情報板の設置など)	○			-
	交通情報提供システムの導入	バス走行位置・到着時刻のバス停や携帯電話への配信			○	-
	観光施策との連携	季節に応じた市内の名所・名跡・観光スポットをめぐるTacoバス車両による運行の検討			○	-

注) 前期の事業には2006年度未完了予定を含む。



8

計画の実現に向けて

公共交通に関連する施策の推進においては、安全・安心な輸送サービスの確保はもちろんのこと、高齢化、地球温暖化など社会潮流への対応や地域にふさわしい公共交通のあり方、都市空間の効率的な活用のあり方など、地域住民・交通事業者・行政が交通体系のあり方を理解し共に協力することが重要です。また、交通政策関連財源の効率的活用や公共交通を取り巻く環境の変化に対応した本計画の柔軟な見直しを行うことにより、市民が利用しやすい公共交通環境の創出に向け取り組んでいきます。

1. 計画の効果的活用

本計画を効果的に活用するためには、住民、交通事業者、行政がそれぞれの役割を果たしていくことが重要です。住民、交通事業者、行政それぞれに期待する役割を以下の指針として示します。

●住民（利用者、自治会、商工会議所、各種団体など）

公共交通の直接の利用者・受益者として、公共交通施策の選択や推進に対して積極的な「参画と協働」を期待します。

●交通事業者（鉄道、バス、タクシー、船舶など）

地域住民、行政との連携のもと、本計画の推進に向けた積極的な事業展開や創意工夫を期待します。

●行政（市、県、国）

本計画は明石市の総合交通政策であり、国・県と連携を図りながら、明石市の関連部局すべての行動指針と位置づけ、住民、交通事業者と一体となって実施に取り組むこととします。また、公共交通整備はまちづくりそのものであり、明石市は、国・県の公共交通整備事業に関わる補助・助成制度などを活用する中で、地域にふさわしい公共交通事業実施の仕組みづくりを進めます。

見直し基準については、以下を基準とし、見直し基準値を下回る場合、地域住民、利用者、運行事業者、行政による話し合いを行い、運行本数、運行時間帯、運行経路の変更や、廃止などを含めた見直しを行うこととします。

コミュニティバスの運行見直し基準：日平均利用者数（人／日）

〔 全国平均の収支率（運賃収入／運行経費）を参考に、それを上回るように
日平均利用者数を見直し基準とします。 〕

【全国平均収支率】

- ・ コミバス：約50%
- ・ コミバス（小型）：約20%

※全国平均：人口10万以上または人口密度500人以上の自治体（19団体）の平均

5. 事業プログラムの実施に向けて

事業プログラムを推進するにあたっては、事業の目的や効果などを住民、交通事業者、行政がともに共有する必要があります。

事業プログラムは、事業の進捗状況や効果の発現状況、今後の需要の動向などを見ながら進めますが、より利用しやすい運行ダイヤやバス停の配置など住民の個別事業に対する意見については、採算性や効率性などを検討した上で、適宜改善を図りながら事業を進めていきます。

これからの公共交通施策推進の姿勢

これまで公共交通は、一般にその事業の採算性や効率性が優先して評価され、経営されてきました。しかし、公共交通は、たとえ事業収支上は不採算でも、円滑で安定的な輸送サービスの確保とともに、環境負荷の軽減、まちの活性化など高い公益性を有しています。

また、より良い交通環境を実現する場合、一般に事業の採算性・効率性を追求すると利用者の利便性は低下し、利用者の利便性を追求すれば事業コストがかかります。限られた財源の中で、利用者にとってメリットのある交通環境をつくるためには、住民、交通事業者、行政が共に採算性・効率性と利便性の両面を十分理解する必要があります。

このため、各生活圏で公共交通をどう維持・発展させていくのかについて、住民、交通事業者、行政が採算性・効率性・利便性を含めて活発な議論や検討を継続的に重ね、より地域にふさわしい公共交通事業の推進を図ることが必要です。

付 録

明石市総合交通計画の策定までの流れ



明石市総合交通計画策定委員会 委員名簿

敬称略、職名は平成19年3月現在

区分	所属	氏名	平成17年度の担当
委員長	大阪大学大学院工学研究科教授	新田 保次	
副委員長	神戸大学大学院経営学研究科教授	正司 健一	
委員			
(市議会関係)	明石市議会建設常任委員会委員長 明石市議会建設常任委員会副委員長	松井 久美子 榎本 和夫	三好 和彦 松井 久美子
(各種団体関係)	明石市連合自治協議会 会長 明石市高年クラブ連合会 会長 明石市肢体不自由児者父母の会 会長 明石商工会議所 専務理事 明石観光協会 会長	小島 彰夫 橋本 義廣 宇治 恭子 松村 和美 灰野 信彦	原田 和彦
(トラベルコンサルタント)	株式会社ブルーム・アンド・グロウ 代表取締役	橋本 亮一	
(公募委員)		矢野 毅 柴田 一乃	
(自動車協会関係)	明石地区タクシー協議会 会長 社団法人兵庫県トラック協会・明石支部 支部長	谷 正富 藤井 和重	出雲 武
(公共交通機関関係)	西日本旅客鉄道株式会社 神戸支社総務企画課長 山陽電気鉄道株式会社 鉄道事業本部鉄道企画グループ参与 山陽電気鉄道株式会社 自動車営業本部自動車部長 神姫バス株式会社 明石営業所 所長 明石市自動車運送事業管理者 明石淡路フェリー株式会社 広報次長 株式会社淡路ジェノバライン 取締役部長 明淡高速船株式会社 代表取締役社長	成岡 隆史 久保 明 今栄 高志 須和 憲和 木下 宣明 國安 亜津志 辻本 英一 一色 範彦	日名田 高志
(国関係)	国土交通省神戸運輸監理部総務企画部企画課長 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部首席運輸企画専門官 国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所調査課長	前川 正明 下谷 富雄 竹内 勇喜	片山 安夫 (輸送課長) 粟津 誠一
(兵庫県関係)	兵庫県明石警察署 交通第一課長 兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課 主幹 兵庫県東播磨県民局 明石土木事務所長 兵庫県東播磨県民局 加古川土木事務所 主幹	中村 信幸(第1回～第4回) 植村 琢也(第5回) 宮本 真介 大江 泰廣 吉村 文章	杠 典英
(明石市関係)	明石市政策部長 明石市コミュニティ推進部長 明石市健康福祉部長 明石市産業振興部長 明石市都市整備部長 明石市土木部長	高橋 嗣郎 藤井 善年 黒田 清隆 中島 繁樹 喜田 耕史 村松 克行	友國 仁男 松下 清司 高橋 嗣郎 岸本 敏三 久山 光生

意見交換会・意見公募の実施概要

【意見交換会の実施概要】

開催日：平成19年1月23日（火）～2月16日（金）のうち12日間

開催場所：魚住、大久保、高丘、野々池、王子、衣川、二見、望海、朝霧、江井島、大蔵、錦城の各コミュニティセンターなど 合計12地区

参加人数：合計361名

説明内容：①明石市総合交通計画の全体計画

②地域別の施策について

③コミュニティバスの導入について

④明石市の交通安全対策について

⑤意見公募の紹介

【意見公募の実施概要】

開催日：平成19年1月23日（火）～2月16日（金）

募集方法：ホームページや広報誌による意見公募の案内。意見の募集は、持参または郵送、ファックス、Eメールにて

公募内容：明石市総合交通計画（素案）について

施策方針や施策の重要度に関するアンケート

自由意見 など

総回収数：263件（意見交換会、郵送等、企業、女性団体）



●総合交通計画の意見交換会における意見について

1 概要

地区名	開催日	出席者	地区名	開催日	出席者
魚住	1月23日(火)	31名	二見	2月6日(火)	12名
大久保	1月25日(木)	39名	望海	2月7日(水)	28名
高丘	1月26日(金)	43名	朝霧	2月9日(金)	30名
野々池	1月30日(火)	36名	江井島	2月13日(火)	17名
王子	2月1日(木)	47名	大蔵	2月14日(水)	32名
衣川	2月2日(金)	18名	錦城	2月16日(金)	28名
出席者合計：361名					

2 意見

コミュニティバス

- コミュニティバスの路線拡大にあたって、医療施設、福祉施設、商業施設などに配慮したルートを考えてほしい。
- 現在運行しているたこバスについて、増便など利便性を高めてほしい

路線バス

- 路線バスについて、増便やバス停の増設などの充実を図り利便性を向上させてほしい。
- 道路整備に併せて、路線バスの拡大を図ってほしい。

鉄道

- 山陽電車の連続立体交差事業を優先してほしい。
- 新駅については、財政状況が厳しいなか慎重に対応してほしい。
- 新しいターミナルができることはよいと思う。
- 新駅については、市民の意見を聞いてほしい。

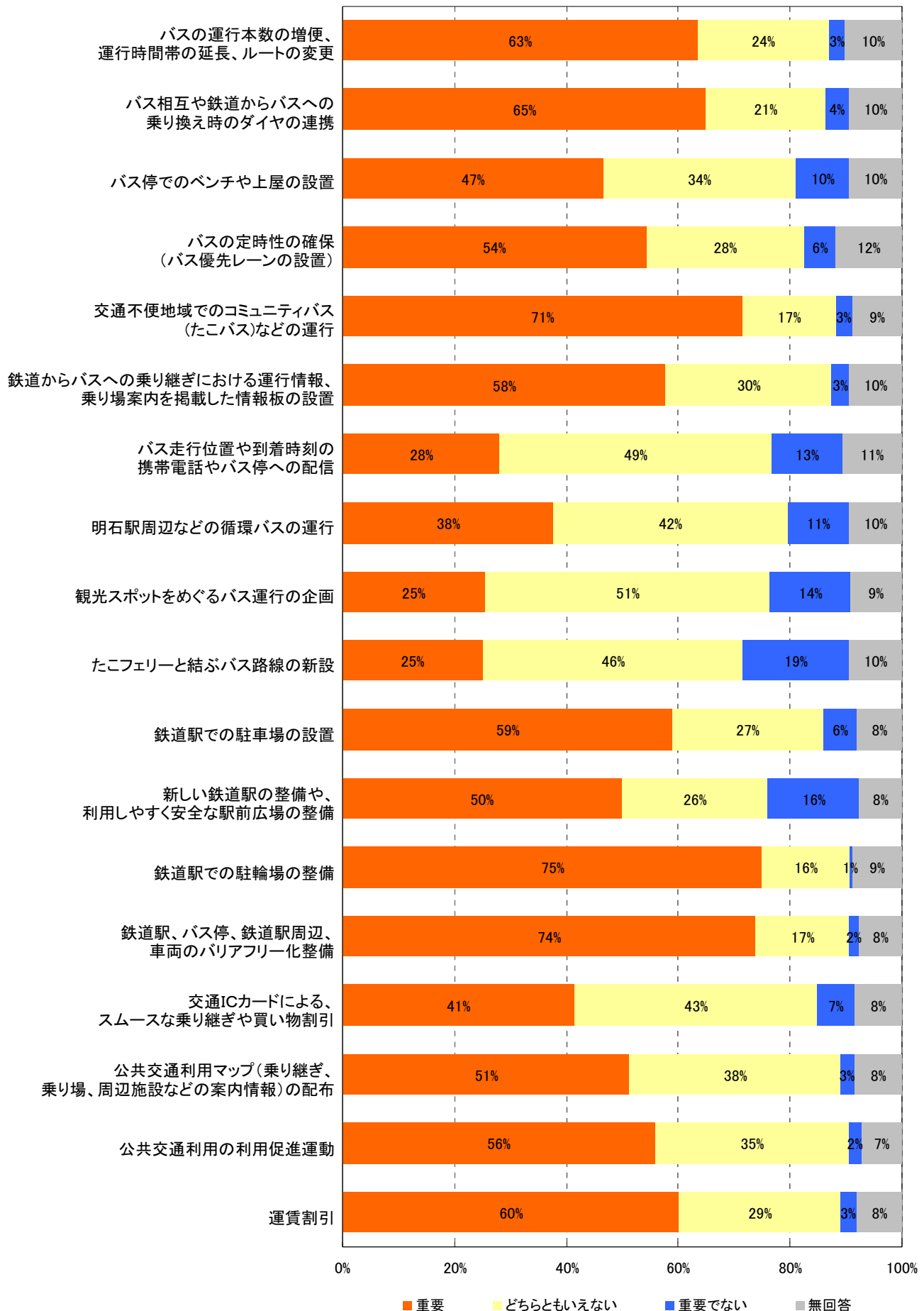
駐輪場

- 駅周辺の駐輪対策を充実させてほしい。
- 明石駅でバイク置場の整備も行ってほしい。

その他

- 鉄道駅周辺の歩道や通学路などをバリアフリー化し、安全となるよう努力してほしい。
- 都市計画道路の早期整備を進めてほしい。

●意見公募の「施策の重要度」に関するアンケート結果



サンプル数：263件（意見交換会、郵送等、企業、女性団体）

●意見公募の自由意見

コミュニティバス

- 病院、商業施設、観光スポット、駅などに配慮したルートを検討してほしい。
- コミュニティバスの運行見直しにあたっては住民意見をよく聞いてほしい。
- コミュニティバスが今の既存のバス以上に活躍しないことにはマイカーを減らせないとと思う。

路線バス

- コミュニティバスと路線バスとの乗継ぎ割引を実施してほしい。
- IC カードを導入してほしい。
- バス乗り継ぎ情報の表示板を設置したら乗り降りが便利になる。
- 利用率の悪い既存の路線バスを再編してはどうか。
- パークアンドライド駐車場を積極的に導入してほしい。

鉄道

- 駅前広場については、自家用車利用も考慮に入れ、乗降場の整備が必要。
- 新幹線が止まる西明石駅を明石市の交通機能の中心として位置づけるべき。
- 新駅計画については、その必要性に疑問がある。
- 財政状況が厳しいなか慎重に対応してほしい。
- 新駅整備によって、国道2号の交通量が減る可能性はある。
- 新駅整備により人口が増え、昔のように活気のある街が戻ってきてほしい。

駐輪場

- レンタサイクル制度や鉄道定期券と連動した格安の駐輪場を設置することで、不法駐輪を減少できるのではないかと。
- 鉄道駅での駐輪場の整備については、絶対数を確保する必要性はあるが、市民のモラルを向上できるような取り組みを実施して欲しい。

その他

- 今後は、マイカーから公共交通を利用する市民の理解が重要となってくるので、市民・交通事業者・行政が一体となって、公共交通の利用促進を積極的に推進していくべきである。
- 地球環境問題は、明石市だけの問題ではないので、周辺の市町と連携して、活動を拡大していったほうがよいと思う。
- 今後、高齢化社会が更に進むと、自動車で自由に移動できない人が増え、公共交通は急激に必要なようになってくると思う。そのためにもいち早く対策を取ることが必要。



明石市 総合交通計画

発行／明石市

〒673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

TEL (078)912-1111

編集／明石市土木部交通政策室道路計画課

平成19年5月発行

明石市ホームページアドレス <http://www.city.akashi.hyogo.jp/>



明 石 市